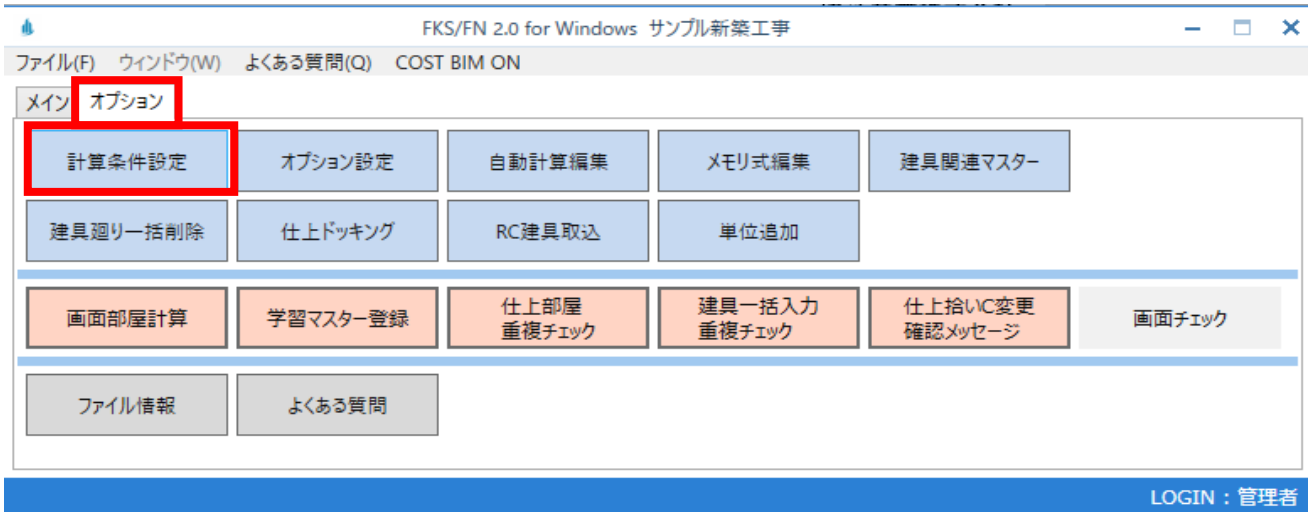
建具面積が0.5㎡以下でも増減式から控除したい場合の手順

建具面積が0.5㎡以下の場合、積算基準に則り、増減式に建具記号を入力しても、0で計算されます。実際の面積で計算したい場合の対処方法です。

1．オプションタブの計算条件設定をクリックします。



2．仕上計算書タブの増減式 建具記号を0.5㎡以下も計算するに設定します。



以上で終了です。
上記手順にて解決できない場合には、弊社窓口までお問合せ下さい。